

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月21日 取締役会	普通株式	6,044	28.00	2025年2月28日	2025年5月8日
2025年10月9日 取締役会	普通株式	5,397	25.00	2025年8月31日	2025年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年4月8日 取締役会	普通株式	6,044	利 益 剰 余 金	28.00	2026年2月28日	2026年5月7日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 5,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービス事業を行っております。また、銀行業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債や商業・ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

なお、一部の子会社は海外子会社であり外貨建ベースで事業を行っております。

このように、主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当社グループでは金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。また、外国証券及び債券・株式等の有価証券、買入金銭債権については、主として市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

銀行業における預金、借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。金利変動リスク及び為替変動リスクの一部は金利スワップ取引、通貨スワップ等のデリバティブ取引でヘッジしておりますが、こうしたデリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループが直面する様々なリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて相対的に捉え、より確実かつ継続的な企業価値の向上に貢献することを目的とするリスク管理態勢の整備と強化に取り組んでおります。

当社は、当社及び当社グループのリスク管理を統括する部門を設置しています。内部統制推進委員会は、当社及び当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしています。取締役会は、定期的にはリスク管理状況の報告を受け、そのモニタリングを行い、リスク管理に関する重要な基本事項の審議、決定を行います。

#### ①信用リスクの管理

当社は、当社グループの信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握するとともに、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。

銀行業を営む国内連結子会社では、リスク量として主にバリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的にはリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。なお、デリバティブ取引における取引先の契約不履行リスクについては、信用度の高い金融機関に対して、分散して取引を行っていることから、リスクは限定的と認識しております。

#### ②市場リスクの管理

当社では、当社グループの市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスクについて、リスクの所在、規模等を把握し、適切な管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会において経営陣に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。

銀行業を営む国内連結子会社は、原則保有するすべての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

#### (1)金利リスクの管理

当社は、当社グループの多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、当社グループ全体の収益力向上に資するべく管理を行っております。

銀行業を営む国内連結子会社では、全社的な金利リスク管理の指標としてVaRを計測して管理するほか、ストレステストも併せて実施しており、定期的にはリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会において経営陣に報告しております。

#### (0)有価証券価格変動リスクの管理

当社が保有する投資有価証券は、事業の推進を目的として保有しているものであり、定期的に事業推進の状況や、取引先の財務状況等を確認することでリスク管理を行っております。

銀行業を営む国内連結子会社は、有価証券価格変動リスクの計測を、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果を定期的にモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリングを行っております。

(ハ)為替変動リスクの管理

当社グループの市場リスクのうち、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引等により、それぞれ当該影響額の一部を回避しております。

(ニ)デリバティブ取引

当社グループは、資金運用及び資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。

(ホ)市場リスクの定量的情報等について

銀行業を営む国内連結子会社の金融商品にかかる市場リスクについては、2025年4月よりVaRの計測手法をヒストリカルシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）に変更しており、2026年2月28日現在（当期の連結決算日）で、その金額は51,712百万円（旧手法であるモンテカルロシミュレーションにて計測した2025年2月28日時点のVaRは33,266百万円）であります。

なお、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社は、当社グループの継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

また、銀行業を営む国内連結子会社では、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部がモニタリングを行い、その結果を定期的にはリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、コールローン、外国為替、買掛金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)割賦売掛金 貸倒引当金 (* 2)	1,730,410 △63,086		
	1,667,323	1,704,954	37,630
(2)営業貸付金 貸倒引当金 (* 2)	1,059,226 △71,827		
	987,399	1,025,892	38,493
(3)銀行業における貸出金 貸倒引当金 (* 2)	2,840,788 △1,734		
	2,839,053	2,800,725	△38,327
(4)銀行業における有価証券	1,097,389	1,078,765	△18,624
(5)買入金銭債権	188,214	188,214	—
(6)金銭の信託	75,228	74,132	△1,095
(7)投資有価証券 (* 1)	7,599	7,599	—
資産計	6,862,208	6,880,284	18,076
(8)銀行業における預金	5,482,096	5,468,358	△13,737
(9)社債 (* 3)	359,193	353,824	△5,369
(10)長期借入金 (* 4)	879,170	875,641	△3,529
負債計	6,720,461	6,697,823	△22,637
デリバティブ取引 (* 5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,732	1,732	—
デリバティブ取引計	1,732	1,732	—

(※1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(7)投資有価証券」には含まれておりません。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式(※1)	13,360
組合出資金(※2)	3,813

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 割賦売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内償還予定の社債を含めております。

(※4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
銀行業における有価証券 及び投資有価証券 其他有価証券				
国債	367,717	-	-	367,717
地方債	-	3,453	-	3,453
社債	-	121,624	-	121,624
外国証券	39,679	63,423	40,036	143,139
投資信託	16,263	217,529	-	233,793
その他	2,340	3,722	1,535	7,599
買入金銭債権	-	-	188,214	188,214
資産計	426,001	409,753	229,786	1,065,541
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用され ていないもの	-	0	-	0
ヘッジ会計が適用され ているもの	-	1,732	-	1,732
デリバティブ取引計	-	1,732	-	1,732

銀行業における有価証券及び投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,382百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び 償還の純額	投資信託の基準価 額を時価とみなす こととした額	投資信託の基準価 額を時価とみなさ ないこととした額	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する投資 信託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (* )					
2,348	-	33	-	-	-	2,382	-

(\* ) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	－	－	1,704,954	1,704,954
営業貸付金	－	－	1,025,892	1,025,892
銀行業における貸出金	－	－	2,800,725	2,800,725
金銭の信託	－	－	74,132	74,132
銀行業における有価証券 及び投資有価証券				
満期保有目的				
国債	19,620	－	－	19,620
社債	－	112,894	－	112,894
外国証券	－	－	67,344	67,344
その他有価証券				
外国証券	－	6,795	－	6,795
資産計	19,620	119,690	5,673,050	5,812,360
銀行業における預金	－	5,468,358	－	5,468,358
社債	－	353,824	－	353,824
長期借入金	－	875,641	－	875,641
負債計	－	6,697,823	－	6,697,823

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

## 割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

## 営業貸付金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

### 銀行業における貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

### 銀行業における有価証券、投資有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

### 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

### 金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、前述の「銀行業における貸出金」と同様の方法により行っております。

## 負債

### 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 長期借入金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

### 社債

時価は、市場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要ではないため、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプット の加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	倒産確率	0.03% - 3.25%	0.63%
		期限前償還率	0.06% - 17.88%	8.69%
		回収率	70.00% - 100.00%	95.96%
		リスク・プレミアム	△0.29% - 0.74%	0.27%
有価証券				
その他有価証券				
外国証券	現在価値技法	倒産確率	4.00% - 4.00%	4.00%
		期限前償還率	12.00% - 12.00%	12.00%
		回収率	50.00% - 50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	0.08% - 1.06%	0.19%
その他	株価倍率法	当期純利益	1,942億円	1,942億円
		株価収益率	46.10倍	46.10倍

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

	期首残高 (百万円)	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額 (百万円)	レベル3 の時価へ の振替 (百万円)	レベル3 の時価か らの振替 (百万円)	期末残高 (百万円)	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益 (百万円)
		損益に 計上 (※1) (百万円)	その他の包括 利益に計上 (※2) (百万円)					
買入金銭債権	79,348	0	△422	109,287	-	-	188,214	-
有価証券								
その他有価証券								
外国証券	21,025	48	△53	19,016	-	-	40,036	-
その他	2,021	-	△486	-	-	-	1,535	-

(※1) 主に連結損益計算書の「銀行業における有価証券利息配当金」に含まれております。

(※2) 主に連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれており  
ます。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各社のリスク管理部門等が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券（外国証券）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率及び回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

有価証券（その他）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、当該株式の発行体の当期純利益及び類似企業の株価収益率であります。当期純利益及び株価収益率の著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)	合計
	国内		海外					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
顧客との契約から生じる収益	68,183	45,491	7,016	10,700	9,464	140,857	9	140,866
その他の収益	167,947	47,269	28,901	92,113	92,244	428,476	26	428,503
外部顧客への営業収益	236,131	92,760	35,917	102,813	101,709	569,333	36	569,370

(注) 「調整額」の区分は報告セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報における名称の変更)

当連結会計年度より、ステークホルダーに対しわかりやすい名称を使用することを目的として、「国際」としていた報告セグメント名称を「海外」に変更しております。この変更は名称の変更であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に与える影響はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表（会計方針に関する事項）10. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)	
	期首 (2025年3月1日)	期末 (2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	29,203	29,787
契約負債	4,034	4,419

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は主に流動資産の「その他」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

契約負債は主に履行義務の充足により収益を認識されることで減少します。

当社グループの契約負債の主な内容は、電子マネーの利用等に応じて付与したWAONポイントの未行使分に関連するもの及びクレジットカード等の利用に応じて付与したポイントの未行使分に関連するものです。

期首の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は、3,272百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は4,419百万円です。当該残存履行義務について、ポイントの行使に応じて今後数年以内に収益の認識を見込んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	2,208円77銭
1 株当たり当期純利益	97円70銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	97円70銭

(企業結合に関する注記)

#### 事業分離

(イオン・アリアンツ生命保険株式会社の株式譲渡)

当社は、連結子会社であったイオン・アリアンツ生命保険株式会社（以下、イオン・アリアンツ生命）の発行済株式の大半を明治安田生命保険相互会社（以下、明治安田）に譲渡する株式譲渡契約を2025年3月21日付で締結しており、2025年7月1日付で株式を譲渡いたしました。本株式譲渡に伴い、当連結会計年度よりイオン・アリアンツ生命を連結の範囲から除外しております。

#### 1. 事業分離の概要

##### (1) 分離先企業の名称

明治安田生命保険相互会社

##### (2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

名称：イオン・アリアンツ生命保険株式会社※

事業の内容：保険業

##### (3) 事業分離を行った主な理由

当社の連結子会社であったイオン・アリアンツ生命は、2020年に当社グループに加わって以来、当社グループにおいて生命保険事業を営む唯一の企業として、イオングループ各社との連携により、幅広い顧客に医療保険等を提供してまいりました。

一方、当社は、近年急速に変化する事業環境への対応として事業ポートフォリオの見直しを行う中で、生命保険事業に関しては他社との提携を含めた戦略の見直しが必要であるとの考えに至りました。

このような考えの下に、当社は、保有するイオン・アリアンツ生命の株式の大半を明治安田に譲渡し、明治安田とイオン株式会社の3社（以下、3社）で包括的パートナーシップを推進いたします。本包括的パートナーシップを通じて、3社はそれぞれ有する強みを活かして健康増進や地域活性化に資する多様な提供価値を共創し、3社のお客さまをはじめとしたステークホルダーに価値ある商品・サービスの提供を行ってまいります。

当社は本株式譲渡により、コア領域・成長領域への経営リソースの集中を加速するとともに、包括的パートナーシップの推進による更なる企業価値の向上を実現してまいります。

##### (4) 株式譲渡日

2025年7月1日

##### (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

※2025年10月1日付で明治安田トラスト生命保険株式会社に商号変更しております。

## 2. 実施した会計処理の概要

### (1) 譲渡損益の金額

子会社株式売却損 9,539百万円

### (2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産・負債の額 (2025年5月31日時点)

流動資産 109,458百万円

固定資産 225百万円

---

資産合計 109,683百万円

流動負債 863百万円

固定負債 40,799百万円

---

負債合計 41,663百万円

### (3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額から当社持分等を控除した額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

## 3. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

国内・リテール

## 4. 連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社の業績の概算額

売上高 4,266百万円

営業損失(△) △1,000百万円

## 共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年9月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるACSリース株式会社（以下「ACSリース」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議し、2025年9月30日付で合併契約を締結し、2026年2月1日付でACSリースを吸収合併いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称

(吸収合併存続会社)

名 称：イオンフィナンシャルサービス株式会社

事業内容：決済事業、銀行代理業、グループ各社の事業運営管理

(吸収合併消滅会社)

名 称：ACSリース株式会社

事業内容：リース・割賦販売業

- (2) 企業結合日  
2026年2月1日
- (3) 企業結合の法的形式  
当社を存続会社とする吸収合併
- (4) 結合後企業の名称  
イオンフィナンシャルサービス株式会社
- (5) その他取引の概要に関する事項  
当社は、お客さまへより一層「いつでも、どこでも、安全、安心、便利でお得」なサービス提供し、コア領域である決済ビジネスや成長領域である海外へ適切なリソースの配分を通じて、さらなる企業成長を実現するため、事業ポートフォリオの見直しを推進しております。その一環として本合併により、当社グループの経営資源のより適切な配分、戦略投資の実行を進めてまいります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

### 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2025年2月3日に行われたPost and Telecommunication Finance Company Limited（現：AEON Consumer Finance Company Limited）との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。当該暫定的な会計処理の確定による変動はありません。

### （その他の注記）

該当事項はありません。